

保険年金

都立霊園

無料相談

国民健康保険限度額適用認定証等の更新

現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（いずれも限度額認定証）の有効期限は7月31日（水）です。更新を希望する方は手続きが必ず必要です。

新規の限度額認定証発行
随時受け付け。必要な方は持ち物の②以外をお持ちのうえ、早めに手続きしてください。
↓保険年金課（内315）

70〜74歳の国民健康保険被保険者の方へ 新しい高齢受給者証を郵送

新しい高齢受給者証を、7月下旬に郵送します。窓口での受け取りを希望する方は、7月12日（金）までに連絡のうえ、22日（月）以降に、運転免許証などの官公署が発行した顔写真付きの身分証明書をお持ちのうえ、保険年金課（市役所第1庁舎）へお越しください。
↓保険年金課（内547）

後期高齢者医療制度 新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送

後期高齢者医療制度では、一部負担金の割合が変更になる方へ、新しい保険証を7月中旬に

都立霊園使用者を募集

申7月10日（水）までに申込書を郵送（消印有効）または都立霊園HP <https://www.tokyo-park.or.jp/reien/> で詳しくは申込書または都立霊園HPでご確認ください

申込書配布市民課（市役所第1庁舎）・cocobunji市民サービスコーナー（cocobunji WEST5階）・国立駅前市民サービスコーナー（国立駅前にたち・こくぶんじ市民プラザ内）・高齢福祉課（いずみプラザ内）・都庁、各都立霊園、青山・瑞江葬儀所、都内市区町村役場、千葉県松戸市役所、（公財）都公園協会で※休庁・休館日にご注意ください

問（公財）都公園協会募集専用番号☎(0570) 783-802

→市民課（内306）

簡易書留で郵送します。届いた方は、8月1日（木）から新しい保険証をお使いいただき、それまでの保険証は保険年金課（市役所第1庁舎）へ返却してください。
注一部負担金の割合に変更がない方は、現在お持ちの保険証をそのままお使いください

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日（水）です。引き続き該当する方へは、新しい認定証を7月下旬に郵送します。新たに交付の対象となる方へは、申請書を8月中旬に郵送します。申請書が届いた方は、8月30日（金）までに、郵送または直接保険年金課へ提出してください。必要書類など詳しくは、申請書と同封の書類をご確認ください。
↓保険年金課（内319）

介護保険負担割合証を郵送

介護保険の認定を受けている方（要支援1、要介護5）・総合事業のサービス事業対象者に、介護保険負担割合証を7月上旬に郵送します。この介護保険負担割合証には、サービスを利用した場合に支払う利用者負担の割合（1割・3割）が記載されています。利用者負担割合は、前年の所得に応じて決定しています。適用期間は、8月1日（木）〜令和2年7月31日です。
↓高齢福祉課☎042・321・1301

国民年金保険料免除・納付猶予申請

国民年金保険料の免除・納付猶予を希望する方は、申請してください。
申7月1日（月）から直接保険年金課（市役所第1庁舎）または立川年金事務所へ
物年金手帳または個人番号カード※失業を理由とする場合II離職票・雇用保険受給資格者証など、本人以外が申請する場合II本人の印鑑、委任状、代理人の身分証明書（官公署が発行した顔写真付きのもの）も
注本人・配偶者・世帯主の所得によっては、保険料の納付免除・猶予とならない場合があります
問立川年金事務所☎042・523・0352
↓保険年金課（内549）

アメリカ合衆国の臨界前核実験に対し抗議文を送付しました

臨界前核実験を行ったとするアメリカ合衆国に対し、非核平和都市を宣言している本市は、左記のとおり抗議文を送付しました。

アメリカ合衆国
ドナルド・トランプ大統領 閣下
抗議文
貴国が2019年2月13日にネバダ州の核実験場で臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。
昨年10月にも、貴国の臨界前核実験に対する抗議文を送付し、厳重に抗議したにも関わらず、再び核実験を実施したことは、貴国が今後も核兵器を持ち続ける意思を表したものであり、断じて容認できません。
貴国の行為は、世界の恒久平和の実現を願う我が国や国際社会の思いを無視したものであり、強い憤りと怒りを覚えるものです。
国分寺市は、非核平和都市を宣言した自治体として、貴国の核実験に対し厳重に抗議するとともに、今後一切の核実験の中止を求めます。
令和元年（2019年）5月31日
日本国 東京都 国分寺市長 井澤 邦夫

↓人権平和課☎042・573・4378

7月の休日窓口・個人番号カード休日交付窓口

場所	市民課（市役所第1庁舎）	保険年金課（同庁舎）
内容	証明発行、印鑑登録、転入・転出手続き、個人番号カード交付	国民健康保険・国民年金に関する手続き（一部）
日時	13日（土）午前9時～正午	

※第1・3日曜日午前8時30分～午後5時に、cocobunji市民サービスコーナー（cocobunji WEST5階）で証明発行、予約図書の受け渡し、一部の申請書等の預かりなどを行っています
※詳しくはお問い合わせください。市HPからも確認できます
→市民課（内311）／保険年金課（内314）／cocobunji市民サービスコーナー☎(042)329-4121

7月の無料相談（祝日を除く）

(*)印は予約制

内容	日程	時間	会場	問い合わせ
法律相談(*)	火・金曜日 (30日(火)を除く)	午後1時30分～4時30分	政策法務課 市民相談室 (市役所第4庁舎) (内222)	人権平和課 ☎(042)573-4378
税務相談(*)	10日(水)			
登記相談(*)	1日(月)			
不動産・空き家等相談(*)	8日(月)			
行政苦情相談(*)	3日(水)			
遺言・相続などの書類作成相談(*)	22日(月)			
年金・労災・雇用保険・労務相談(*)	11日(木)			
マンション管理相談(*)	25日(木)			
交通事故相談(*)	4日・8月1日(木)			
消費生活相談	月～金曜日			
教育相談・就学相談 (面談は予約制)	火～土曜日	午前10時～午後5時 (木曜日は7時まで)	「電話相談」専用電話(随時) ☎(042)573-4375	権利擁護センターこくぶんじ ☎(042)580-0570
			教育相談室(予約電話) ☎(042)573-4376	
			福祉サービス総合相談	
身近な人権相談(*)	11日(木)	午後1時～4時	男女平等推進センター相談室 (ひかりプラザ内)	人権平和課 相談専用電話 ☎(042)573-4342
女性法律相談(*)	18日(木)	午後1時30分～4時30分		
女性のためのカウンセリング(*)	9日・23日(火)	午前9時～正午 午後1時～5時 (受け付け＝4時まで)	生活福祉課（市役所第2庁舎） (内533)	障害福祉課 (内522)
女性の悩みごと相談 (女性への暴力など)	月～金曜日			
犯罪被害者等支援相談	月～金曜日			
母子父子・女性福祉相談(*)	月～金曜日	午前9時～午後5時 (受け付け＝4時まで)	生活福祉課（市役所第2庁舎） (内533)	オンズパーソン事務局 (内559)
心の健康相談(*)	11日(木)	午後1時30分～4時30分	いずみプラザ	オンズパーソン相談室 (市役所第4庁舎)
オンズパーソンへの面談による申立日(*)	火曜日	午前9時～正午	オンズパーソン相談室 (市役所第4庁舎)	シルバー人材センター ☎(042)325-4011
高齢者就業相談 ※おむね60歳以上	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	福祉センター	
ふくし法律相談(*)	25日(木)	午後1時30分～4時30分	福祉サービス総合相談	
成年後見専門相談(*)	11日(木)	午後1時30分～4時30分		

放射線等測定結果 5月1日～31日に、市施設等の放射線等測定を行いました。いずれも各基準値以下でした。詳しくは、市HPをご覧ください

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）の受付となります。